

総務委員会資料

1 所管事務の調査（報告）

（５）川崎市役所北庁舎の本格活用の方向性に係る検討状況について（中間報告）

資料 川崎市役所北庁舎の本格活用の方向性に係る検討状況について（中間報告）

総務企画局

令和７年８月２１日

1 背景等

川崎市役所北庁舎の本格活用の方
向性に係る検討状況について（中間報告）

（１）背景

本庁舎の整備に伴い、分散していた本庁機能を本庁舎、南庁舎及び川崎御幸ビルに集約することとなり、「川崎市本庁舎等建替基本計画」（平成２８（２０１６）年１月策定）では、本庁機能として利用しないこととした北庁舎について、**最適な活用方法を検討する**必要が生じた。

こうした中で、令和３年８月及び令和５年１０月に「庁内利活用希望調査」を実施し、必要性・効率性の観点から検討を進めたが、整理すべき事項が多岐にわたったため、活用の方向性の決定には至らなかった。

令和６年５月の総務委員会において、**検討経過、検討のスケジュール等**について報告し、**令和７年度末を目途に方向性を整理**するとした。

（２）現況

北庁舎は、竣工から約３５年が経過しており、一部の箇所で漏水やひび割れ、排水管などの劣化が見られ、劣化部位の修繕や更新が必要だが、**躯体自体に著しい劣化は見られず、鉄筋の腐食もなかった**（令和４年度実施の劣化調査委託）という状況にある。

- 所在地 川崎区宮本町３番地３
- 延床面積 6,901.26㎡
- 土地面積 2,382.02㎡
- 階数 地上５階・地下１階
- 竣工年月 平成２（１９９０）年９月



西側外観



全景

フロア	主な形状等	用途
５階	体育室	（現在、未利用）
４階	会議室	公文書館保存文書一時保管場所
３階	事務室	文書主管課保存文書一時保管場所
２階	ホール、事務室	文書電子化作業スペース
１階	エントランス、事務室	マイナンバーカードセンター、選挙物品保管場所、文書主管課保存文書一時保管場所
地下	武道場、シャワー室	物品保管場所（一部）

2 本格活用候補について

川崎市役所北庁舎の本格活用の方向性に係る検討状況について（中間報告）

（１）本格活用候補

庁内利活用希望調査等の経緯を踏まえ、必要性・効率性の観点から、**次の３件を移転候補としている。**

- ①休日急患診療所等
- ②看護大学大学院校舎及び看護大学講義室
- ③川崎御幸ビル内の本庁機能（５～９階）



【休日急患診療所】



【市立看護大学】



【川崎御幸ビル】

2 本格活用候補について

川崎市役所北庁舎の本格活用の方向性に係る検討状況について（中間報告）

（2）本格活用候補の現状等

本格活用候補	現状	移転の必要性等	検討すべき課題
休日急患診療所等	● 築年数の経過による施設の老朽化 ● 駅から遠く、駐車場も狭小であるなど市民の利便性が低い。 ● 市民の受療行動等を踏まえて、休日急患診療機能の在り方について検討中	● 駅に近接する場所に、十分な駐車スペースを有した休日急患診療機能の確保が可能 ● 建て替える場合よりもコスト面で有利 ● 災害時には、市（保健医療調整本部等）と連携した医療救護活動の展開が可能	● 休日急患診療所が稼働しない平日の会議室等の有効活用の検討 ● 各諸室の必要規模の検討 ● 既存施設の老朽化への対応
看護大学大学院校舎及び看護大学講義室	【看護大学大学院】 ● 共同研究室の座席数不足等 【看護大学】 ● 講義室等が狭あいな状況	【看護大学大学院】 ● 床面積増に伴い、教育・研究環境の向上が可能 ● 川崎フロンティアビルの賃借料（年間約5,800万円）が削減 【看護大学】 ● 2階ホール等を活用することで、狭あいな状況の解消が可能	● 北庁舎の専用室（5階体育室等）を活用した演習等の実施可能性の検討 ● 各諸室の必要規模の検討 ● 川崎フロンティアビル入居時の整備費用（約8,500万円）を踏まえた妥当性の検討
川崎御幸ビル内の本庁機能	● 令和13年9月に現在の賃貸借契約期間が満了 ● 本庁機能は5～9階に入居（市税事務所は1～4階に入居）	● 川崎御幸ビルの賃借料（本庁機能の全てを移転した場合、年間約1億6,000万円、部分的な移転の場合、1フロア当たり年間約3,200万円）が削減	● 北庁舎の専用室（5階体育室等）の事務室化の検討 ● 現在の賃貸借契約期間内に解約する場合、違約金が必要（令和8年10月～13年9月に5～9階を解約した場合は約8億円）

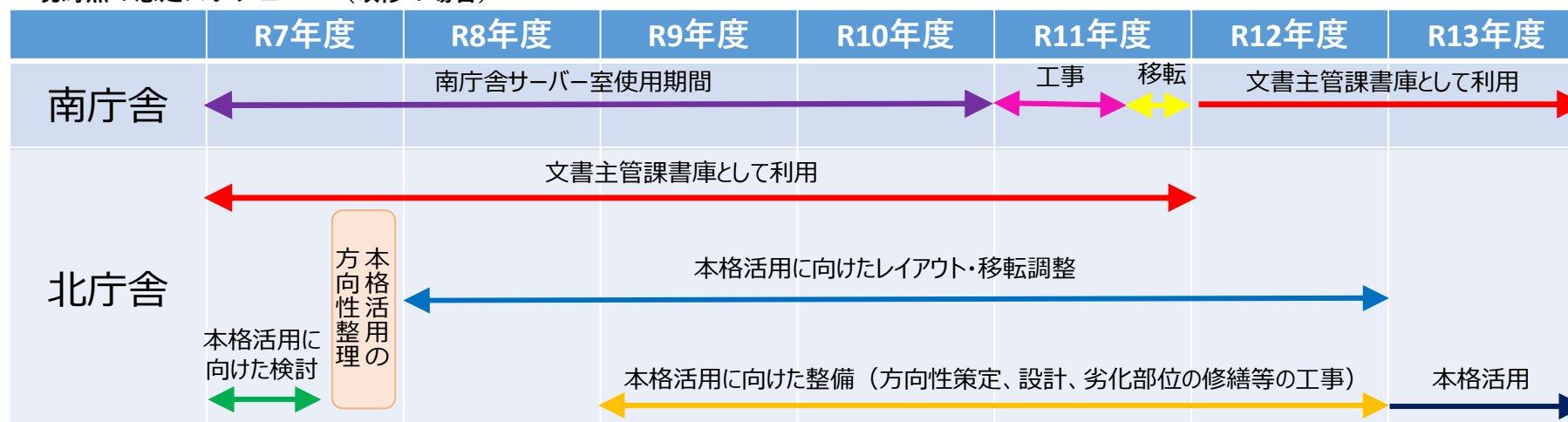
3 今後のスケジュール

川崎市役所北庁舎の本格活用の方向性に係る検討状況について（中間報告）

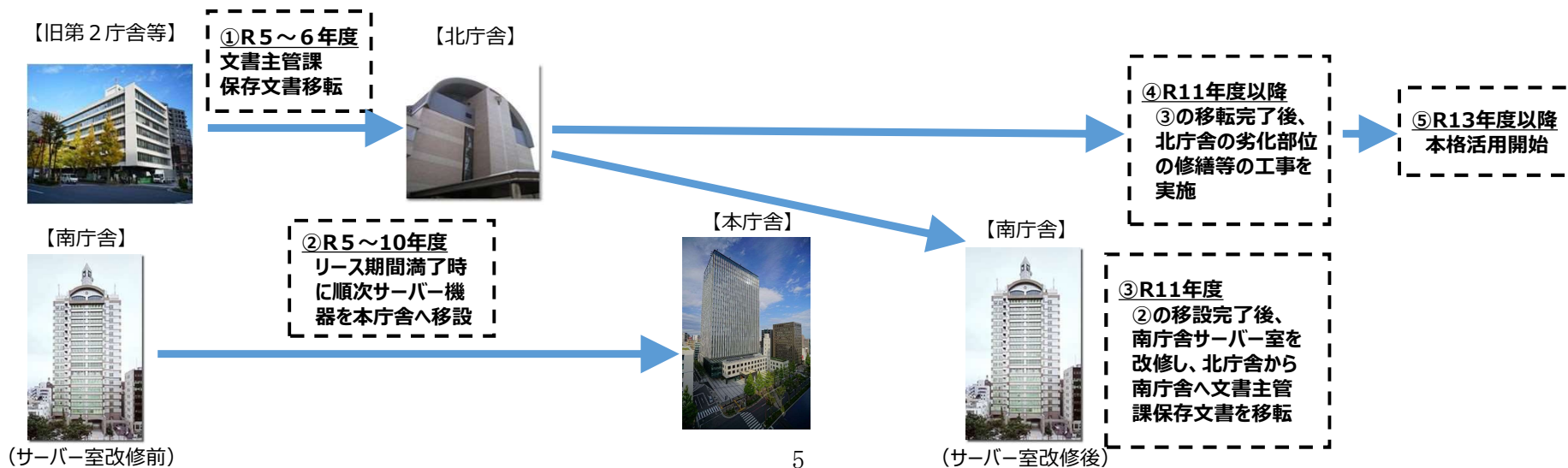
●本格活用について、**必要性及び効率性の観点を踏まえ、検討すべき課題を整理し、令和7年度末までに方向性を取りまとめる。**

●文書主管課保存文書の南庁舎への移転完了後、本格活用前に北庁舎の劣化部位の修繕や更新等が必要であるため、本格活用は**令和13年度以降に開始となる見込み**である。

<現時点の想定スケジュール（改修の場合）>



<文書主管課保存文書の移転等イメージ>



(参考) 庁内利活用希望調査について

川崎市役所北庁舎の本格活用の方向性に係る検討状況について（中間報告）

北庁舎の全庁的な利活用調整を図るため、庁内利活用希望調査（２回）を実施した結果は、次のとおりである。
（※灰色部分は所管局が取り下げた案件）

（１）第１回調査

- 実施年月 令和３年８月
- 回答案件 ６件

No	案件	回答内容
1	休日急患診療所等での活用	老朽化が進む近隣の休日急患診療所等の代替施設として活用
2	看護大学大学院（サテライト）の設置	看護大学院のサテライトの設置
3	子ども・子育て支援事務処理センター等の集約移転	経費節減、業務効率化を図るため、２箇所に分かれている委託業務を集約
4	上下水道局本庁機能・事務所機能再編	災害対応能力の強化等を図るため、上下水道局本庁機能及び周辺事務所機能の再編整備
5	埋蔵文化財の保存管理・活用拠点	埋蔵文化財等の保存管理、整理、調査研究、講座等の活用事業、学校教育と連携した教育普及活動等の実施
6	総合教育センターの移転	本庁との近接による政策調整能力等の向上を図るため、研修・研究機能を移転

（２）第２回調査

- 実施年月 令和５年１０月
- 回答案件 ７件

No	案件	回答内容
1	休日急患診療所等での活用	老朽化が進む近隣の休日急患診療所等の代替施設として活用
2	看護大学大学院校舎・看護大学講義室の確保	看護大学大学院校舎の将来的な移転、看護大学講義室の確保
3	選挙物品の保管場所の移転	選挙物品の保管場所の設置
4	川崎消防団第２分団器具置場の移転	川崎消防団第２分団器具置場の設置
5	戸籍住民サービス課マイナンバー担当執務室の移転	マイナンバーカード担当執務室の民間ビルからの移転
6	子ども発達・相談センターかわさきの集約移転	２箇所に分かれている相談支援機能と児童発達支援機能の集約
7	総合教育センターの移転	本庁との近接による政策調整能力等の向上を図るため、研修・研究機能を移転

※他に短期の案件３件（①文書主管課保存文書の一時保管場所及び電子化作業スペースの設置、②公文書館保存文書の一時保管場所の設置、③若者文化創造発信拠点（カワサキ文化会館）の移転）